

令和5年5月2日

保護者の皆様へ

愛知中学・高等学校

5月8日からの新型コロナウイルス感染症の対策について

日頃は、本校教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の取り扱いが5類へと変更となることを受け、本校における感染対策が以下のようになります。

◆ 5月8日から変わる事

○新型コロナウイルスによる出席停止期間は「発症した後5日を経過し(発症した日を0日とする)、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。

※登校後も、発症から10日間は、マスクの着用を推奨します。

(着用を強いることではありません。)

※「症状が軽快した」とは、解熱剤を使わず解熱後、呼吸器症状が改善傾向にある場合です。

○同居のご家族に新型コロナウイルス陽性者の方がいても、本人に風邪症状等がなければ登校できます。(「濃厚接触者」の特定はありません。)

○風邪症状等で学校をお休みする場合は、欠席となります。

引き続き、感染症対策として「手洗い等の手指衛生や咳エチケット」「適切な換気の確保」に取り組み、感染状況等の実情に応じた、学習活動を行ってまいります。